

令和元年
11/1

広報

こまえ

1281号

東京オリンピック開幕まであと266日!



ROAD TO 2019/2020

毎月1日・15日発行

今号の主なトピックス

- 2面…令和元年台風第19号災害義援金の受け付け
- 4・5面…障がい福祉サービスのご案内
- 6・7面…第43回狛江市民まつり
- 8面…ふらっと移動市長室
- 9面…ご存じですか各種児童の手当
- 12面…こまえ文化フェスティバル2019

発行/狛江市 編集/企画財政部秘書広報室 〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎03(3430)1111 ホームページ <https://www.city.komae.tokyo.jp/>

第43回

狛江市民まつり

11月17日(日)午前9時から
(文化祭は16日(土)午前10時から)

文化祭、スポーツ祭、市民祭、商工祭、農業祭を中心とした狛江市最大規模のお祭りです。楽しい催しがたくさんありますので、皆さんお誘い合わせの上、ぜひお越しください。

詳細は、市民まつりパンフレット（市役所等各公共施設で配布）をご覧ください。

詳細は6・7面をご覧ください

問 狛江市民まつり実行委員会事務局(地域活性課コミュニティ文化係)



台風第19号により被災された方へ

このたびの台風第19号により、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害を受けられた皆様に対し、衷心よりお見舞い申し上げます。

今回の台風の襲来に対しては、これまで本市が経験してきた大規模災害を踏まえ、可能な限りの事前の備えと対応、避難誘導に全力で取り組みましたが、残念ながら市内で床上・床下浸水や一部道路の冠水といった被害が発生しました。調査結果につきましては、広報こまえ等で改めてご報告いたします。

1日でも早い復旧を目指し、国や都とも協力し、迅速に取り組むとともに、今後の災害対応や避難所の運営について検討してまいります。皆様のご協力をお願い申し上げます。

狛江市長 松原俊雄

台風第19号により被災された市民の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

復旧に向けた支援等についてご案内いたします。

■罹災証明書等の申請を受け付けています

台風第19号の災害に伴う被災者生活再建支援や各種保険の申請等の手続きには、罹災証明書等が必要となる場合があります。

罹災証明書は、原則、住宅に対して発行します。非住宅については、被災届出受理証明書を発行します。

必要書類▽罹災証明書交付申請書（罹災証明書の発行を希望される方）

▽被災届兼被災届出受理証交付申請書（被災届出受理証明書の

発行を希望される方）

※申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

▽本人確認書類（運転免許証、健康保険証等の写し）

▽被害の状況が分かる写真等

▽現認書（被災届出受理証明書を発行希望の方のみ）

▽委任状（本人以外の代理人が申請書を提出する場合のみ）

申問課税課へ。

■災害見舞金等を支給します

床上浸水の被害を受けた方に対し、見舞金を支給します。

必要書類▽被害の状況が分かる写真等

▽印鑑（朱肉を使うもの）

申問安心安全課へ。

■災害援護資金の貸し付けを行います

一定の被害を受けた世帯に対して、災害援護資金の貸し付けを行います。貸し付けには一定の基準があります。詳細は、市ホームページをご覧ください。

申問地域福祉課へ。

■生活福祉資金の貸し付けを行います

一定の被害を受けた世帯に対して、生活福祉資金の貸し付けを行います。災害を受けたことにより臨時に必要な経費や、被災によって生活費が必要なときにご利用いただけます。詳細は、狛江市社会福祉協議会ホームページをご確認ください。

申問地域福祉課、狛江市社会福祉協議会 ☎(3488) 0294へ。

令和元年台風第19号 災害義援金の受け付け

令和元年10月に発生した台風第19号に伴う災害により、各地に大きな被害が出ました。この災害で被災された方を支援するため、義援金を受け付けています。

令和2年3月31日(火)まで

- 受付口座
 - (1) ゆうちよ銀行・郵便局 00190081515005
 - (2) 三井住友銀行すずらん支店(普) 2787555
 - (3) 三菱UFJ銀行やまびこ支店(普) 2105553
 - (4) みずほ銀行クヌギ支店(普) 0620464
- 口座名義
 - ▽(1) 日赤令和元年台風第19号災害義援金
 - ▽(2) (4) 日本赤十字社
 - ※振込手数料がかかる場合があります(ゆうちよ銀行・郵便局窓口での取り扱いの場合、振込手数料は免除されます)。
- 受領証
 - ※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。
 - ※平成31年度国民健康保険税(第5期分)は12月2日(月)までに納めてください。市税は、口座振替やコンビニエンスストア等で納付することができます。詳細は納税課へ。

今年の冬休みにも、ひとり親家庭の子どもたちへ食品を届けたい!

クラウドファンディング

給食のない冬休みに、ひとり親家庭の子育て応援として子どもたちに食品を届けたいと、クラウドファンディングで食品セットや配送費の支援を募っています。

プロジェクト名「2019、学校給食のない冬休み、ひとり親の子どもたちに食べ物を届けよう!」

起案者 NPO法人フードバンク狛江

日 12月25日(水)まで

目標金額 25万円 (想定80世帯以上)

※詳細はFAAVO東京調布・府中ホームページをご覧ください。

問 政策室市民協働推進担当



行政けいじばん

11月の日曜窓口

11月24日(日)

※午前9時～午後1時

開設窓 市民課・課税課・納税課・保険年金課・子育て支援課 手当助成係

※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。

※平成31年度国民健康保険税(第5期分)は12月2日(月)までに納めてください。市税は、口座振替やコンビニエンスストア等で納付することができます。詳細は納税課へ。

市民課

議会図書室をご利用ください

議会図書室は、地方自治に関する図書、市議会会議録等を保管しています。このたび、市民の皆さんも議会図書室の図書等を閲覧できるようにいたしました。利用を希望される方は、議会事務局へお越しください。

利用時間 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始、本会議・委員会等の開催日を除く)

問 議会事務局

全国瞬時警報システムを活用した全国一斉自動放送等の試験を実施します

国から受信した緊急情報を、瞬時に防災行政無線などで発信する全国瞬時警報システムの全国自動放送等試験を行います。当日は、実際に防災行政無線を使用して拡声します。

11月5日(火)午前10時ごろ

内チャイム・「こちらは、防災狛江です。ただ今から訓練放送を行います」・緊急地震速報チャイム音・「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です」×3回・「こちらは、防災狛江です。これで訓練放送を終わります」・チャイム

問 安心安全課

公道に準じた私道は申請により非課税になります

私道(私有地)のうち、その利用形態が公共の用に使用されていると認められるものについては、公道に準じた道路として固定資産税・都市計画税を非課税としています。

現況を確認の上、該当する私道は、令和2年度分から固定資産税・都市計画税を非課税とします。また、年度途中については申請日以後の納期限が到来する分からは減免としています。なお、すでに非課税の取り扱いを受けている私道は申請の必要はありません。

▽公道から公道に接続している私道

▽2棟以上の住宅が利用している袋小路などの私道

問 減免申請書に地積が明確となる私道分の地積図を添付し、課税課へ。

新たに資格を取得した方へ11月中旬に介護保険料決定通知書を送付します

▽10月4日～11月6日に65歳

になった方 64歳までは健康保険料に介護保険料が含まれていましたが、65歳以降は市に介護保険料を納めていただきます。

▽10月3日～11月5日に狛江市に転入した65歳以上の方 転入した月から市に介護保険料を納めていただきます。

※年金受給額が年額18万円以上の方は、翌年度以降に特別徴収(年金天引き)に随時変更予定です。また、特別の事情なく介護保険料を滞納した場合、滞納期間に応じて保険給付を制限することがあります。

問 高齢障がい課介護保険係

放射線量測定器を貸し出ししています

市では放射線量測定器の貸し出しを行っています。

貸出期間 一日間(平日午前8時30分から午後5時まで)

貸出機器 Dose RAE2 P R M 1200

※使用方法等詳細は、貸し出しの際に説明します。

問 事前に電話で確認の上、環境政策課環境係へ。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書を送付します

平成31年1月から令和元年12月までに納められた国民年金保険料は、社会保険料控除の対象です。

なお、家族分(配偶者や子ども等)の保険料を納付した場合も、納付した方が社会保険料控除として申請できます。年末調

整や確定申告をする際には、納付した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。

9月30日までに納付した国民年金保険料を証明した「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、11月上旬に発送されます。なお、令和元年10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納められた方には、令和2年の2月上旬に発送予定です。

問 府中年金事務所 ☎042(361)1011

都営住宅の入居者募集案内(家族向・単身者向)を配布します

募集案内・申込書配布期間 11月5日(火)～13日(水)

配布場所 市役所2階ロビー(平日夜間、土・日曜日は宿直室)、JKK東京(東京都住宅供給公社)ホームページからもダウンロード可

問 11月18日(月) (必着) までに渋谷郵便局へ。

問 JK K東京(東京都住宅供給公社) 都営住宅募集センター ☎0570(010)810、配布期間外は ☎(3498)8894 (いずれも土・日曜日、祝日を除く)

審議会等の公開

第8回(仮称)狛江市人権尊重基本条例検討委員会

11月6日(水)午後7時から 防災センター3階会議室

問 政策室市民協働推進担当

第3回狛江市男女共同参画推進計画改定委員会

11月7日(木)午後6時30分から 防災センター3階会議室

問 政策室市民協働推進担当

狛江市教育委員会令和元年第11回定例会

11月15日(金)午後1時30分から 4階特別会議室

問 学校教育課教育庶務係

狛江市都市計画審議会

11月26日(火)午後2時から 4階特別会議室

問 10人(多数抽選。決定した方には決定通知を送付)

11月8日(金) (消印有効) までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・電話番号および都市計画審議会傍聴希望」と記入の上、まちづくり推進課都市計画担当へ。

第2回 空き家セミナー・個別相談会

11月30日(土)

時 11月30日(土) 午後1時～2時

▽個別相談会 午後2時～3時

所 4階特別会議室

内 セミナー「待ったなし 狛江市の空家問題と今後の課題」

※個別相談は予約優先です。個別相談を希望される方は事前にご連絡ください。

問 まちづくり推進課住宅担当へ。



11月12日～25日 女性に対する暴力をなくす運動

夫やパートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、アダルトビデオへの出演強要など、女性に対する暴力は人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成する上で克服すべき重要な課題です。女性に対する暴力の問題について考えてみましょう。

政策室市民協働推進担当



感謝状が贈呈されました

市では「狛江市が贈呈する感謝状等の基準を定める要綱」に基づいて、感謝状を贈呈しています。

- 10月10日(木)に贈呈式が行われ、次の方に感謝状を贈呈しました。
 - ▽染谷泰寿さん（元狛江市介護認定審査会委員）
 - ▽松本正博さん（元狛江市介護認定審査会委員）
 - ▽山内満喜子さん（元狛江市介護認定審査会委員）
 - ▽飯田陽子さん（元狛江市立公民館運営審議会委員）
 - ▽谷田部馨さん（元狛江市立公民館運営審議会委員）
 - ▽加藤研介さん（元こまえ市民大学運営委員会委員）
 - ▽堀恒一郎さん（元こまえ市民大学運営委員会委員）
 - ▽今田緑さん（元狛江市健康づくり推進協議会委員）
 - ▽加藤枝美子さん（元狛江市健康づくり推進協議会委員）
 - ▽斎藤征雄さん（元狛江市個人情報保護審議会委員）
 - ▽富永正見さん（元狛江市固定資産評価審査委員会委員長）
 - ▽伊藤栄司さん（元狛江市民生委員推せん会委員）
 - ▽大場悠さん（元狛江市青少年委員）
 - ▽小林淳史さん（元狛江市青少年委員）

秘書広報室

年末調整等説明会を開催します

11月7日(木)午後1時30分～3時30分
年末調整のしかた、法定調書・給与支払報告書の作成方法

所 防災センター4階会議室
対 法人・個人事業主の事務担当者
※車での来場はご遠慮ください。

内 平成31年分（令和元年分）の
問 課税課または武蔵府中税務署
042(362)4711



スポーツでつながる国分寺市×狛江市

■東京都市町村ポッチャ大会合同予選会
日 12月14日(土)
集 午前8時15分狛江市役所市民ひろば
解 午後5時20分ごろ予定
行 国分寺市民スポーツセンター（往復はバス移動）
対 代表者が市内在住・在学・在勤
※未成年者は保護者の同意が必要です。
定 各市12チーム（1チーム3～6人・多数抽選）
内 ポッチャ・フリー対戦交流会、令和2年2月16日(日)に開催される東京都市町村ポッチャ大会に出場する国分寺市・狛江市の代表チームを選出する予選会

■合同ノルディックウォーキング
日 12月14日(土)
集 午前8時15分狛江市役所市民ひろば
解 午後3時ごろ予定（往復はバス移動）
※ノルディックウォーキングのみの参加者は正午ごろ現地解散
所 〆スタート JR西国分寺駅
〆ゴール 国分寺市民スポーツセンター
対 どなたでも参加可
定 各市24人（市民優先。多数抽選）
内 国分寺市の歴史と魅力が詰まったコースを巡るノルディックウォーキング、ポッチャ体験会

安藤美姫さんによるトークショー

日 12月14日(土)午後0時30分～1時
所 国分寺市民スポーツセンター
師 安藤美姫さん（プロフィギアスケーター）
※イベントに参加していない方も観覧可（予約不要）。

日 11月22日(金)までに、参加者全員の住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号・メールアドレスを記入の上、ファクスまたはポッチャ大会予選会の方は☎kkboccia2019@gmail.com、ノルディックウォーキングの方は☎kkwalk2019@gmail.comで国分寺市・共同プロジェクト事務局☎(5771)7259へ。
問 国分寺市スポーツ振興課☎042(325)0111内線276

納税は便利な口座振替で キャッシュカードで簡単！ スピーディー！に申し込み

ペイジー口座振替受付サービス

窓口で依頼書に記入し、専用端末機にキャッシュカードを通して暗証番号を入力するだけで、口座振替の申し込みができます。通帳届出印の押印が不要なため、印鑑相違などによる手続きのやり直しがなくなり、簡単・スピーディーな申し込み方法です。

対象市税 市民税・都民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、固定資産税（償却資産分）、軽自動車税、国民健康保険税

持 〆利用可能金融機関のキャッシュカード（本人名義に限る）
〆本人を確認できるもの（健康保険証・運転免許証等）

利用可能金融機関 みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、きらぼし銀行、ゆうちょ銀行（郵便局）

申 問 納税課へ。



■平成31年度口座振替申込締切日

納期限	ペイジー口座振替の申込締切日	口座振替依頼書の申込締切日
12月25日(水)	12月9日(月)	11月11日(月)
令和2年1月31日(金)	1月15日(水)	令和元年12月10日(火)
3月2日(月)	2月12日(水)	1月10日(金)

申し込みは簡単！スピーディー！

亀塚古墳の立ち入りおよび見学はできません

現在、亀塚古墳を公園として整備するための工事を行っているため、亀塚古墳への立ち入りおよび見学はできません。

問 社会教育課文化財担当

市民後見人養成講習

日 基礎講習 令和2年4月中旬
〆5月下旬の毎週水曜日・金曜日（全15回程度）
〆実務研修 6月上旬～7月下旬の毎週水曜日・金曜日の午後
〆現場実習 8月～12月の月1～2回（1回2～3時間程度）

対 次のすべてに該当する方
〆狛江市・調布市・日野市・多摩市・稲城市のいずれかに在住の方
〆認知症のある方や障がいのある方に対する福祉を理解する姿勢がある方
〆健康上の問題や時間的な制約がなく、成年後見人としての活動ができる方

問 地域福祉課

〆全日程に出席できる方
〆民法847条に定める欠格事由に該当していない方
定 15人程度
選 考 書類選考および面接
〆詳細は、募集要領（地域福祉課窓口で配布）をご覧ください。
申 12月2日(月)から令和2年1月17日(金)（必着）までに、経歴書（所定様式）および作文「市民後見人に関する私の考え」（700～800字）を、〒182-0026調布市小島町3-169-1212F多摩南部成年後見センター☎042(498)5802へ。

公共施設（市立保育園）の空間放射線量測定を公開します

公共施設等の空間放射線量測定を年に一回実施し、市立小・中学校、保育園、学童保育所（児童館等含む）においては、公開測定日を設けています。

今回は、市立保育園の測定を公開します。

測定方法 市職員が園庭・砂場等を定点（高さ1m、5cm）で測定します。

問 環境政策課環境係

■測定場所・測定日

場所	測定日	時間
駒井保育園	11月18日(月)	午後1時～2時
駄倉保育園		午後2時～3時
藤塚保育園	11月21日(木)	午後1時～2時
三島保育園		午後2時～3時

※雨天の場合は、11月22日(金)または25日(月)のいずれかに延期します（詳細は、市ホームページ等でお知らせします）。

障がい福祉サービスのご案内

市では、身体、知的、精神に障がいのある方および難病の方等の自立や社会参加の実現を支援しています。

ここでは、障がい福祉サービスの内容を紹介します。

※法改正等により今後制度に変更が生じる場合があります。

[各担当課または事業所へ](#)

	内 容	担当課
障がい者手帳	身体障がいのある方には「身体障害者手帳」、知的障がいのある方には「愛の手帳」、精神障がいのある方には「精神障害者保健福祉手帳」が東京都から交付されます。 これらの手帳は、さまざまな福祉施策を利用するために必要です。手帳は心身の状況により等級が認定されます。 【身体障害者手帳】申請には、指定された医師による診断書・意見書(様式は市役所にあります)等が必要です。 【愛の手帳】18歳未満の方は児童相談所、18歳以上の方は東京都心身障害者福祉センターでの判定が必要です。 【精神障害者保健福祉手帳】申請には、医師による診断書(障害年金を受給されている方は年金証書でも可)等が必要です。	福祉相談課 相談支援係

■相談窓口

福祉相談課相談支援係	高齢の方や障がいのある方、難病の方、その保護者、介護者などの相談に応じ、必要な情報提供等の支援を行います。
狛江市障害者地域自立生活支援センターサポート (狛江市社会福祉協議会) ☎(5438)3533	在宅で障がいのある方やその家族を対象に、障がい福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や生活支援を行い、障がいのある方の自立と社会参加の支援を行います。
狛江市障がい者就労支援センターサポート (狛江市社会福祉協議会) ☎(5438)3533	障がい者の自立と社会参加を促進し、一般就労の機会の拡大を図るため、就労相談や求職活動の支援を行い、安心して働き続けられるように職場定着支援等を行います。
地域生活支援センターリヒト (あいとびあセンター内) ☎(3480)6656	主に精神障がいの方を対象にした相談支援を行っており、精神科や心療内科等を受診している方やその家族、関係機関などからの相談に応じ、支援を行います。

■手当・年金

支援制度	対象	支給額	所得要件	担当課	
心身障害者福祉手当 (市制度)	20歳未満で身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～4度、脳性まひあるいは進行性筋萎縮症の方、もしくは20歳以上で身体障害者手帳3～4級または愛の手帳4度の方 ※施設入所の方、または該当等級となる手帳申請時に65歳以上の方は対象外	月額5,400円 ※対象者に義務教育終了前の兄弟等がいる場合、1人につき1,600円を加算	有	高齢障がい課 障がい者支援係	
心身障害者福祉手当 (都制度)	20歳以上で身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性まひあるいは進行性筋萎縮症の方 ※施設入所の方、または該当等級となる手帳申請時に65歳以上の方は対象外	月額1万5,500円			
東京都重度心身障害者手当 (都制度)	心身に障がいがあり、次のいずれかに該当する方 ▽重度の知的障がい、著しい精神症状などのため、常時複雑な介護を必要とする方 ▽重度の知的障がいと重度の身体障がい重複している方 ▽重度の肢体不自由者で、両上肢・両下肢とも機能が失われ、座っていることが困難な程度以上の障がいのある方 ※施設入所の方、病院等に継続して3カ月を超えて入院している方、または新規申請時に65歳以上の方は対象外	月額6万円			
特別障害者手当(国制度)	20歳以上で、精神または身体に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にあり、おおむね身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1・2度程度で重複障がいの方やこれらと同等の疾病・精神障がいの方 ※施設入所の方、病院等に継続して3カ月以上入院している方は対象外	月額2万7,200円			
障害児福祉手当(国制度)	20歳未満で、精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態にあり、おおむね身体障害者手帳1・2級の一部、愛の手帳1・2度の一部またはこれらと同等の疾病・精神障がいの方 ※施設入所の方、または障がいを理由とする公的年金受給者は対象外	月額1万4,790円			
特別児童扶養手当(国制度)	20歳未満で重度障がい児(おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度)、中度障がい児(おおむね身体障害者手帳3級、愛の手帳3度)、またはこれらと同程度の疾病もしくは身体または精神の障がい、発達障がいのある児童を養育する父、母または養育者	【重度障がい児】月額5万2,200円 【中度障がい児】月額3万4,770円			
児童扶養手当(国制度)	18歳になった日以後の最初の3月31日を迎えるまでの児童(20歳未満で中度以上の障がいがある児童を含む)で、次のいずれかの状態にある児童を養育する父、母または養育者 ▽父母が離婚▽父または母が死亡▽父または母が重度の障がいがある▽父または母が生死不明▽父または母に1年以上遺棄されている▽父または母が保護命令を受けた▽父または母が法令により1年以上拘禁されている▽婚姻によらないで生まれた	【全部支給】▽第1子 月額4万2,910円▽第2子 月額1万1,400円▽第3子以降 月額6,080円 【一部支給】▽第1子 月額1万1,200円～4万2,900円▽第2子 月額5,070円～1万1,300円▽第3子以降 月額3,040円～6,070円			子育て支援課 手当助成係
児童育成手当 (障害手当・都制度)	20歳未満で心身に障がいがあり、その程度が次のいずれかの状態にある児童を養育する父、母または養育者 ▽知的障がい愛の手帳1～3度程度 ▽身体障がい愛の手帳1・2級程度 ▽脳性まひまたは進行性筋萎縮症	月額1万5,500円			
児童育成手当 (育成手当・都制度)	18歳になった日以後の最初の3月31日を迎えるまでの児童で、次のいずれかの状態にある児童を養育する父、母または養育者 ▽父母が離婚▽父または母が死亡▽父または母が重度の障がいがある▽父または母が生死不明▽父または母に1年以上遺棄されている▽父または母が保護命令を受けた▽父または母が法令により1年以上拘禁されている▽婚姻によらないで生まれた	月額1万3,500円			
障害基礎年金(国民年金)	国民年金に加入中の病気やけがによって障がいがあり、支給要件を満たしている方 ※20歳になる前の病気やけがが原因で障がいが残った場合は、一定の基準により20歳から年金が受けられます。また、60歳以上65歳未満で老齢基礎年金を受給されていない方も対象です。	【1級】年額78万100円×1.25+(子の加算額) 【2級】年額78万100円+(子の加算額)			一部有
難病者福祉手当(市制度)	難病医療費助成制度の認定を受けている方など ※心身障害者福祉手当を受給している方、生活保護などを受給している方は対象外	月額5,400円	無	高齢障がい課 障がい者支援係	

■医療費助成

支援制度	対象	助成額等	所得要件	担当課	
心身障害者(児)医療費助成制度(〇)	健康保険の被保険者およびその被扶養者で、身体障害者手帳1・2級(心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫・肝臓の機能障がいの方は3級も含む)、愛の手帳1・2度または精神障害者保健福祉手帳1級の方 ※生活保護を受けている方、新規申請時に65歳以上の方または後期高齢者医療の被保険者で住民税課税の方は対象外	医療費の自己負担額の一部または全部 ※本人(20歳未満は世帯主または被保険者等)の課税状況により認定	有	高齢障がい課 障がい者支援係	
難病医療費助成制度	国・都の指定する難病の方で認定基準を満たす方	負担上限月額を超えた額 ※保険世帯内の所得状況により認定			
自立支援医療費制度(精神通院医療)	精神疾患を有する方で、通院による精神医療を継続的に要する程度の病状にある方	利用者負担額は医療費の原則1割 ※負担上限月額は、本人の収入や世帯の所得・疾患等により設定			福祉相談課 相談支援係
自立支援医療費制度(更生医療)	身体障害者手帳を有する18歳以上の方で、障がいの程度を軽くしたり、取り除いたりする医療を受けている方	利用者負担額は医療費の原則1割 ※負担上限月額は、本人の収入や世帯の所得・疾患等により設定			
自立支援医療費制度(育成医療)	身体に障がいがある18歳未満の児童で、手術等によって障がいの改善が見込まれる児童	利用者負担額は医療費の原則1割 ※負担上限月額は、保護者の収入や世帯の所得・疾患等により設定			高齢障がい課 障がい者支援係
ひとり親家庭等医療費助成制度(〇)	18歳になった日以後の最初の3月31日を迎えるまでの児童(20歳未満で中程度以上の障がいがある児童を含む)を保護するひとり親(父、母または養育者) ※父、母が重度の障がいがある世帯を含みます。	児童、父、母または養育者が医療機関で支払う医療費の自己負担額の一部	子育て支援課 手当助成係		

5 広報こまえ 令和元年（2019年）11月1日

■自立支援・障害児通所給付

支援制度	制度の内容	負担額	所得要件	担当課
居宅介護（ホームヘルプ）	障がいのある方の居宅で、入浴、排せつおよび食事等の介護や、調理、洗濯および掃除などの家事、生活等に関する相談・助言等の生活全般にわたる援助をします。	【本人および配偶者（18歳未満の場合は保護者）が課税世帯】 1割負担 【非課税世帯】 無料	無	福祉相談課 相談支援係
短期入所（ショートステイ）	介護者が病気の場合など、一時的に自宅での生活が困難となった障がいのある方に、短期間、夜間を含め、施設で入浴、排せつおよび食事の介護などをします。	【本人および配偶者（18歳未満の場合は保護者）が課税世帯】 基準額の1割負担 【非課税世帯】 無料	有	
補装具費の支給	身体障害者手帳を有する方や難病患者等が、身体の一部の欠損や機能を補い日常生活や職業生活を容易にするための機能を助ける装具（義肢、装具、盲人安全杖、義眼、眼鏡、補聴器、車いす、1本杖以外の歩行補助杖、歩行器など）の交付や、修理、借り受けに必要な費用を助成します。 ※装具の種類に応じた基準額があります。	【本人および配偶者（18歳未満の場合は保護者）が課税世帯】 基準額の1割負担 【非課税世帯】 無料 ※世帯の中に市民税所得割額が46万円以上の方がいる場合は支給対象外	有	
児童発達支援	心身の発達がゆっくりな未就学児に対し、日常生活に必要な基本的な動作の指導と集団生活に適應するための訓練などの支援をします。	【住民票上の保護者が課税世帯】 1割負担 【非課税世帯】 無料 ※満3歳になって初めての4月1日から3年間は無料	無	
放課後等デイサービス	就学している障がい児に対して、放課後や夏休みなどの長期の休みの間に、生活のために必要な能力向上のための訓練、社会との交流促進、その他必要な支援をします。	【住民票上の保護者が課税世帯】 1割負担 【非課税世帯】 無料	無	

■就労活動の場

支援制度	制度の内容	負担額	所得要件	担当課
就労移行支援	一般企業での就労を希望する65歳未満の方に、一定期間、就労に必要な知識および能力の向上のため、求職活動支援、就職後の職場定着のための相談などを行います。	【本人および配偶者が課税世帯】 1割負担 【非課税世帯】 無料	無	福祉相談課 相談支援係
就労継続支援（A型・B型）	通常の事業所に就労することが困難な方に、働く場を提供するとともに、就労に必要な知識および能力の向上のための訓練を行います。 ※A型：雇用契約を結ぶもの B型：雇用契約を結ばないもの			

■地域生活支援

支援制度	制度の内容	負担額	所得要件	担当課
意思疎通支援（手話通訳・要約筆記派遣）	聴覚・音声機能・言語機能障がいのある方の意思疎通を仲介し、社会参加を促進するために、手話通訳者や要約筆記者の派遣を実施します。	無料 ※通訳者の交通費、入場料等は利用者負担となる場合があります。	無	高齢障がい課 障がい者支援係
日常生活用具費の支給	日常生活用具（入浴補助用具、歩行支援用具、特殊寝台、特殊便器、火災警報器、ストマゲルなど）の購入費用の一部を支給します。 ※用具の種類に応じた基準額があります。	【本人および配偶者（18歳未満の場合は保護者）が課税世帯】 基準額の1割負担 【非課税世帯】 無料 ※世帯の中に市民税所得割額が46万円以上の方がいる場合は支給対象外	有	福祉相談課 相談支援係
移動支援	視覚障がいの方、重度の肢体不自由の方、知的障がいの方、精神障がいの方または難病医療費助成制度の認定を受け移動が困難な方の社会生活上必要不可欠な外出および余暇活動等の社会参加のための外出を支援します。	【本人および配偶者（18歳未満の場合は保護者）が課税世帯】 1割負担 【非課税世帯】 無料	無	
日中一時支援	障がいのある方等の日中の活動の場の確保および一時的な見守りにより、社会適応の促進および日常介護している家族の一時的な負担軽減を図る支援をします。	【本人および配偶者（18歳未満の場合は保護者）が課税世帯】 1割負担 【非課税世帯】 無料		
訪問入浴	身体障害者手帳を有する15歳以上65歳未満の在宅の方で、座位を保つことが著しく困難である等、訪問入浴でなければ入浴が困難な方の支援をします。	無料 ※リヒトに登録する際、登録料（年額1,120円）が必要です。		地域生活支援センター リヒト ☎（3480）6656
地域活動支援センター	フリースペースの提供、グループワーク・メンバーによる自主活動の支援、地域との交流や社会資源とのネットワーク構築の他、同行や訪問などの生活支援を実施します。 ※精神科や心療内科を受診中で、主治医の了解のもと、リヒトに利用登録をした方が対象 地域で生活する障がいのある方が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、余暇活動や創作活動、社会との交流の促進をします。また、障がいのある人となない人が対等な仲間関係をつくるため、さまざまな活動（水泳、アート、料理、音楽英会話、パソコン、しゃべり場など）をします。	無料 ※ただし、教材費は利用者負担	地域生活支援センター 「スペースえるぶ」 ☎（3480）2808	

■日常生活の援助・助成

支援制度	受給要件	助成額等	所得要件	担当課
都営交通無料乗車券・精神障害者都営交通乗車証の交付	身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳を有する方 ※シルバーパスとの併用はできません。	都営地下鉄全線、都バス、都電、日暮里・舎人ライナーが無料	無	高齢障がい課 障がい者支援係
民営バスの割引および付き添いの方の割引	【本人のみ】身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳(写真付)を有する方 【本人および付き添いの方】手帳を有する方と同乗する介護者（1人まで。第2種身体障害者は福祉事務所長が介護の必要性を認めた場合のみ） ※精神障害者保健福祉手帳を有する方の場合、付き添いの方は対象外	都内を運行する一般路線バスの都内区間運賃が半額 ※付き添いの必要な方には割引証を発行		
有料道路の割引	【本人が運転】身体障害者手帳を有する方 【本人が同乗し介助者が運転】第1種の身体障害者手帳または愛の手帳を有する方 ※短期リースや、事業・営業に使用する自動車等は対象外	通常料金の半額		
身体障害者用自動車改造費の助成	市内に居住する18歳以上の上・下肢または体幹機能障がい等で身体障害者手帳1・2級の方で、自らが所有し運転する自動車の一部を改造する必要がある方	限度額13万3,900円	有	高齢障がい課 障がい者支援係
自動車運転免許の助成および排気量等の限定解除費用の助成	市内に引き続き3カ月以上住所を有し、運転免許適性試験に合格した愛の手帳4度以上および身体障害者手帳3級以上（内部障がいは4級、下肢または体幹機能障がいは5級以上で歩行困難な方）の方	助成対象経費の3分の2（1,000円未満切り捨て）を助成。ただし、前年の所得税額に応じて限度額があります。排気量等の限定解除は、助成対象経費の実支出額（2万600円程度）。		
心身障がい者自動車ガソリン費助成	市内に引き続き3カ月以上居住し、住民基本台帳に登録されている方で、次の①～②のいずれかに該当する方 ①身体障害者手帳1～3級の方で、自己所有の自動車を自ら運転している方 ②次のいずれかの等級の方で同一世帯または同一住所に移動の介助を行う方がおり、介助者が所有する自動車をもつばら介助が必要な方に使用する場合 ▽身体障害者手帳1・2級の方（上肢機能障がいと聴覚障がいの方は除く） ▽愛の手帳1・2度の方	1カ月27ℓを限度とした額（1,400円）	無	
福祉タクシーおよび福祉車輦利用助成	身体障害者手帳1・2級の方（上肢障がい・聴覚障がいを除く。複数の障がいがある場合、東京都認定基準の合計指数に応じて算定）、愛の手帳1・2度の方、または高次脳機能障がい等で重度の知的障がいと同程度の方 ※ガソリン費の助成との併給はできません。	月額2,800円分の福祉タクシー券支給	有	
難聴児補聴器購入費の助成	市内に住所を有する方で、次のすべてに該当する方 ▽身体障害者手帳の認定基準に該当していない18歳未満の方 ▽両耳の平均聴力がおおむね30デシベル以上の方	【上限額】▽片耳の場合 13万7,000円▽両耳の場合 27万4,000円（医師が認める場合のみ） ※上限額のうち市民税課税世帯は1割負担	無	高齢障がい課 障がい者支援係
重度心身障害者（児）家族介護用品の支給	東京都重度心身障害者手当の対象となる重度の障がいのある方で、常時介護用品を必要とする65歳未満の方 ※施設入所等の方は適用されない場合があります。	【重度心身障害者手当を受給していない市民税非課税の方】 3万3,200円（年3回）を限度とした介護用品の支給 【それ以外の方】 2万円（年3回）を限度とした介護用品の支給		
入浴券の交付	心身に障がいがあり、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳を有する12歳以上の方で、自宅に入浴施設がない、またはやむを得ない事情により、自宅の入浴施設を使用できない状況にある市民税が非課税の方 ※生活保護の生活扶助を受給している方は除く。	月4枚	有	
送迎サービス（ハンディキャブ）	原則、市内在住の利用会員登録をされた方で、車いすを利用する方、歩行困難の方、目の不自由な方、知的ハンディのある方またはその他の理由で移動困難と認められる方	原則、午前8時～午後6時（時間外は要相談）、30分500円（早朝・夜間・休日600円）。走行距離1kmにつき50円加算（市内は一運行700円）。 【年会費】 3,000円	無	特定非営利活動法人 ハンディキャブこまえ ☎（3480）5433
NHK放送受信料の免除（全額）	▽身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳を有する方がいる世帯で、世帯構成員全員が市民税非課税の場合 ▽所得税法または地方税法に規定する障がい者のうち、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターまたは精神保健指定医により知的障がいと判定された方がいる世帯で、世帯構成員全員が市民税非課税の場合	全額免除	有	高齢障がい課 障がい者支援係
NHK放送受信料の免除（半額）	▽視覚障がいまたは聴覚障がいもしくは身体障害者手帳1・2級を有する方が世帯主かつ受信契約者である場合 ▽精神障害者保健福祉手帳1級の方が世帯主かつ受信契約者である場合 ▽所得税法または地方税法に規定する特別障がい者のうち、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターまたは精神保健指定医により重度の知的障がいと判定された方が、世帯主かつ受信契約者の場合	半額免除	有	
重症心身障がい児（者）等在宅レスパイト事業	市内在住で次の①または②に該当し、③の条件も満たす方を自宅で介護している方 ①身体障害者手帳（肢体不自由）1・2級程度かつ愛の手帳1・2度程度の方（18歳以上の方は、18歳に達するまでに当該障がい状態になった方に限る） ②医療的ケアを受けている障がい児 ③医療的ケアを受けていて、現在訪問看護を利用している方	▽2時間 0～1,500円 ▽2時間30分 0～1,880円 ▽3時間 0～2,200円 ▽3時間30分 0～2,630円 ▽4時間 0～3,000円 ※利用料金は、世帯の所得に応じて設定	無	
高齢者・障がい者家具転倒防止器具取付支援事業	市内に住所があり、次の①～②のいずれかに該当する器具等の取付支援が必要な世帯（1世帯1回まで。すでに同種の支援を受けているときは対象外） ①要介護認定・要支援認定を受けた方または満70歳以上の方のみで構成する世帯 ②満18歳以上で身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・愛の手帳を有する方または障害者総合支援法対象の難病の認定を受けている方が属する世帯（手帳所持者等が入院や施設入所等をしている場合は対象外）	無料 ※取り付けを希望する器具等は、各自でご準備ください。	無	高齢障がい課 ①高齢者支援係 ②障がい者支援係

ふるさと広場 (第一小学校会場)

★ふるさとステージ

仮面ライダーゼロワン (予定) が登場!、郷土芸能はやし、市民団体の皆さんによるステージ、他

★農業祭

地元産の特選農産物の品評会・展示会や産地直売、宝船の宝分け、とん汁の無料配布

★第94回花とみどりの即売会

草花・植木の販売、緑化相談 (植木の剪定や害虫駆除、花の育て方など)

無料配布 午前11時から苗木、午後1時から球根の無料配布

★粕江人検定&スポーツチャンバラ (粕江第一小学校体育館)

粕江に関するテスト、子どもたち向けのスポーツチャンバラの体験会

★給食試食会

前売券 午前9時30分から、本部横の観光協会ブースで販売

定 先着200人

¥300円

★出店

友好都市の新潟県長岡市川口地域と山梨県小菅村をはじめとした各地の物産や市民による出店

★踊りコーナー (路上ライブ)

市民によるエイサー、民舞等

時 午前11時ごろから

★粕江ストリートライブ

時 午後0時30分ごろから

★消防ふれあい広場

はしご車乗車体験 (午前11時20分・午後1時30分から抽選券配布※身長・年齢等制限あり)、ミニ消防車乗車コーナー、他

※詳細は、粕江消防署ホームページをご覧ください。

時 午前11時~午後3時

★こまバス新車両展示・記念撮影

こまバスの新車両をお披露目します。

※記念撮影のカメラ等をご持参ください。

時 午前11時ごろから

★東京粕江ハーレーオーナーズクラブによる児童虐待防止PR展示

時 午前11時ごろから



第43回 粕江市民まつり

市民まつり会場等案内



▽市役所駐車場

粕江市民まつりの開催に伴い、16日(土)~17日(日)は、市役所駐車場は利用できません。

▽駐輪場

駐輪場の数に限りがあるため、徒歩でのご来場にご協力ください。

▽こまバス

「岩戸北一丁目」停留所には、17日(日)午前9時から午後4時まで発着しませんのでご注意ください。

■車両通行禁止区域

一小通り、本町通り
午前9時~午後4時

→パレードコース

交通規制 午前9時~10時30分

11月17日(日)午前9時から 文化祭は16日(土)午前10時から

粕江市民まつりキャラスタンプラリー

各会場にあるスタンプラリーブースを巡り、獲得したスタンプの数に応じて景品をプレゼントします (無くなり次第終了)。

景品 「粕江大ゲーム大会」の参加抽選券、駄菓子

市民まつり駅前ライブ

時 午前11時~午後2時30分 (予定)

※雨天の場合は、中止または時間帯を変更する場合があります。

所 粕江駅北口交通広場

出演 跳鼓舞 (和太鼓)、陽彩々 (ポップス)、サエ・ウィズ・マーヴェリック (ジャズ、ポップス)、Deep Fried Chocolate (ポップス)、粕江ぞうれっしゃ合唱団 (コーラス)、WAIWAI STEEL BAND 「DUO (デュオ)」 (スティールパン)

問 一般財団法人粕江市文化振興事業団 ☎ (3430) 4106 (火曜日休館)



サエ・ウィズ・マーヴェリック



WAIWAI STEEL BAND

パレード

★パレード (市民グラウンド→中通り→本町通り→一小通り→ふるさと広場)

時 午前9時30分ごろから

★民踊流し踊り (本町通り→一小通り→ふるさと広場)

時 午前10時ごろから

★みこし・はやし (本町通り→一小通り→ふるさと広場)

時 午前10時25分ごろから

★スポーツ祭 (市民グラウンド会場)

時 午前10時25分ごろから



★ふあふあドーム
★スピードガンコンテストなど
★各種スポーツアトラクション
★FC東京キックターゲット

おたのしみ広場 (市役所会場)

★おたのしみステージ

郷土芸能はやし、商工会ビンゴ大会、他

★商工祭

地元の商工業関係店舗が出店

★文化祭 (中央公民館)

華道・陶芸・写真・能面・紙漉き・手工芸・絵画・市内4園の保育園児の展示やお茶席

★市民祭 (駐車場・スロープ)

市民団体による出店やバザー

★遊びの広場 (中央公民館駐車場・和泉中央児童遊園)

モンキーブリッジ・滑車すべり・丸太切り・ボール入れの4カ所のコーナーをクリアすれば景品がもらえます。

パラスポーツフェス (メビウス∞えきま広場)

パラクライミング・ボッチャなどのアクティビティイベント

時 午前11時~午後3時



前夜祭

粕江市郷土芸能祭ばやし

時 16日(土)午後6時30分~8時

所 粕江駅北口交通広場



11月9日~15日 秋の火災予防運動

令和元年年度東京消防庁防火標語
「もう一度 確認 安心 火の用心」(菅野珠加さん 江戸川区在住)

▽猪方出張所庁舎公開
11月9日(土)午前10時~正午
11月9日(土)午後2時~5時
所 猪方出張所 (猪方2-1-5)

▽ミニ防火衣装着体験、電動消防ミニカー乗車体験、他
※詳細は、粕江消防署ホームページをご覧ください。

所 粕江消防署 ☎ (3480) 0119

平成31年度 粕江市民公益活動補助金事業 「食物アレルギーの理解促進の場づくり」

「カレーライスを作ろう!」

11月10日(日)午前10時~午後1時ごろ
所 あいとびあセンター
定 先着8組 (要予約)

▽災害時の食物アレルギー対応に関する座談会、カレーライス (アレルギーは鶏肉とりんご) 作りと試食
所 半谷輝己さん (環境アレルギーアドバイザー)

▽エプロン3枚(バンタン)、布巾2枚、筆記用具
▽大人 (高校生以上) 80円
▽小学生以下は保護者同伴
※小学生以下はアレルギーの会・早坂 ☎ 070 (5019) 4021へ。

粕江市民親子フェスティバル

11月23日(祝)午前10時~正午
所 粕江市役所市民ひろば (雨天時は防災センター3・4階会議室)

▽乳幼児親子
▽市内団体の演技・演奏、ダンス・ダブルダッチコーナー
▽市内私立幼稚園、保育園

住民票およびマイナンバーカードに旧姓(旧氏)が併記できます

婚姻等戸籍の届け出によって氏の変更があった方は、申請すると住民票およびマイナンバーカードに旧姓(旧氏)を併記することができます。これに伴い、印鑑登録も旧姓(旧氏)の印鑑でできるようになります。

ただし、一度併記すると、旧姓(旧氏)を表示しない証明書も発行できません。希望する方は担当課まで相談ください。

必要書類併記したい該当の旧姓(旧氏)が記載されている戸籍から現在の氏が記載されている戸籍に至るまでのすべての戸籍簿

※原本をお持ちください。

所 市民課

マイナンバーカードをつくりませんか

市民まつりでマイナンバーカード申請のお手伝いやマイナンバーカードの発行を行います。

11月17日(日)午前9時~午後5時

2点必要

▽マイナンバーカードはセキュリティー対策が施されています
▽ICチップには、税や年金などの個人情報が入っていません。
▽ICチップの情報を確認するには、設定した暗証番号が必要です。

▽マイナンバーを知られても、個人情報は盗まれません。
▽紛失・盗難の場合は、24時間マイナンバーコールセンター ☎ 0120 (95) 0178 78 78 へご対応ください。
▽市民課 マイナンバー専用ダイヤル ☎ (5761) 3431 へ。

※要予約 (ただし、マイナンバーカードは予約不要)

所 市民課
定 先着40人

▽マイナンバー申請のお手伝い、マイナンバーカードの発行、マイナンバーカードの受け渡し、マイナンバーカードの返却、マイナンバーカードの再発行、マイナンバーカードの紛失・盗難の手続きなどを行います。

※マイナンバーカードの発行には、マイナンバーカードの受け渡し、マイナンバーカードの返却、マイナンバーカードの再発行、マイナンバーカードの紛失・盗難の手続きなどを行います。

粕江駅にピアノを設置します

「音楽の街 粕江」を皆さんにもっと親しんでいただこう、粕江駅に誰でも自由に弾くことのできるピアノを設置します。ぜひ開放的な空間で奏でるピアノを見て、聴いて、弾いて、大いに楽しんでください。

11月18日(月)午後2時~8時

▽11月19日(火)午前10時~午後8時
▽11月20日(水)午前10時~午後5時 (予定)

所 粕江駅改札前イベントスペース
※他の楽器を持ち込んでいる演奏や合唱等はご遠慮ください。
所 地域活性化課 コミュニティ文化係

認知症サポーター ステップアップ講座

認知症サポーター養成講座を過去に受講された方
 定先着20人
 軽度認知障害や認知症で表れる症状、若年性認知症の理解と支援など、認知症の理解を深めるための講義、認知症サポーターの活動事例の紹介、意見交換
 師 梶井文子さん(東京慈恵会医科大学老年看護学教授)
 申 高年齢障がい課高年齢者支援係へ。

家族を介護している方 一緒にお話しませんか

ご家族に認知症等の心配のある方や介護をされている方が集まって、情報交換や相談、交流ができる場です。話を聴くだけでも結構です。お気軽にご参加ください。入退室は自由です(予約不要)。
■認知症疾患医療センター講師によるミニ講座と相談会

苑での介護者の会では、ミニ講座「認知症者のひとり歩きへの対応～認知症者が道に迷ってしまったら～」と相談会も開催します。
 師 梶井文子さん(東京慈恵会医科大学老年看護学教授)
 ※認知症疾患医療センターは、都の指定を受け、認知症の専門医療相談等を行う医療機関です。

11月27日(水)の地域包括支援センターこまえ正吉

■介護者の会11月の日程等

会場	日時	参加費	問い合わせ
杉の子(中和泉5-9-3)	13日(水)午前10時～午後1時(毎月第2水曜日)	200円(お茶・お菓子代含む)※別途600円で昼食あり。	あいとびあ地域包括支援センター ☎(5438)3565
地域包括支援センターこまえ苑(岩戸南4-17-17)	15日(金)午後1時30分～3時30分(奇数月第3金曜日)	—	地域包括支援センターこまえ苑 ☎(3489)2422
防災センター4階会議室	21日(木)午後1時30分～3時30分(毎月第3水曜日)	100円(お茶・お菓子代含む)	高年齢障がい課高年齢者支援係
地域包括支援センターこまえ正吉苑(西野川2-27-23)	27日(水)午後1時30分～3時(毎月第4水曜日)	—	地域包括支援センターこまえ正吉苑 ☎(5438)2522

ふらっと移動市長室

子育てについて、狛江市長と話してみませんか

市民の皆さんと市長が気軽に意見交換をする「ふらっと移動市長室」を開催します。
 日 11月24日(日)午前10時～11時45分
 所 こまっこ児童館
 定 20人(多数抽選)
 妊婦中または生後10カ月未満の乳児を子育て中の方
 内 「子育て」をテーマにした講師の講演と市長との意見交換
 師 日下美恵子さん(子ども家庭支援センター長)、細坂泰子さん(東京慈恵会医科大学医学部看護学教授)
 申 11月15日(金)(受信有効)までに、参加者の住所・氏名(ふりがな)・電話番号・メールアドレス・兄弟姉妹の託児ボランティア希望の有無(希望する場合は子どもの人数・年齢)を記入の上、☒kohot@city.komae.lg.jpで秘書広報室へ。

青年教室「小田急へGO!」

日 12月14日(土)午前11時～午後1時
 時 集合 午前10時50分
 成城学園前駅西口改札口前
 市内在住・在学の小学生とその家族
 定先着30人
 内 駅員による小田急電鉄についてのお話、駅の中の見学
 師 小田急成城学園前駅職員
 申 11月5日(火)午前9時から12月6日(金)午後4時まで、中央公民館 ☎(3488)4411へ。



11月のプレパーク(冒険遊び場)

毎週月・火・水曜日および3日(祝)・9日(土)・17日(日)・23日(祝) 午前10時～午後5時
 ※実施時間以外は、通常の公園として利用できます。
 所 西河原公園内
 イベント「リースをつくらう」
 日 11月3日(祝)午後1時～4時(雨天決行)
 ※材料が無くなり次第終了
 日 11月19日(火)午前10時30分～正午(雨天翌日延期)
 ※材料が無くなり次第終了
 内 落ち葉プールでも遊べます。
 問 狛江プレパーク ☎050(3707)2435(開催日 午前10時～午後5時)



こまえ子育てねっと
<https://komae-kosodate.net/>

●和泉児童館 ☎(3480)1441
 ■わらべうたと絵本の会 日 11月6日(水)対時 0～1歳児 親子 午前10時30分～10時50分
 2歳児以上親子 午前11時～11時20分
 内 わらべうた、絵本の読み聞かせなどの時間です。
 ■すくすく測定 日 11月7日(木)午前10時30分～11時30分
 乳児 子育て相談員がお子さんの身長、体重を測定します。
 ■おはなし会 日 11月14日(木)午後1時30分～1時50分
 乳幼児親子 絵本の読み聞かせと手遊びの時間です。
 ■一輪車タイム 日 開館日午後3時30分～4時
 小学生以上 内 ホール全面で一輪車で遊ぶことができます。
 ●岩戸児童センター ☎(3489)5414
 ■おはなし会 日 11月6日(水)午後3時30分～4時15分
 小学生 内 楽しいお話がたくさん登場します。
 ■わらべうたベビーマッサージ 日 11月29日(金)対時 8カ月～1歳6カ月児親子 午前10時～10時45分
 2カ月～7カ月児親子 午前11時～11時45分
 各回14人 内 わらべうたを歌いながら、親子で触れ合う時間にしましょう。
 ●こまっこ児童館 ☎(3480)5701
 ■こまっこクラブ 日 11月6日(水)午後3時30分～4時30分
 小学校1年生～中学校3年生程度 内 職員と一緒に簡単な工作を行います。
 ■たいそうタイム 日 11月8日(金)午前10時45分～11時15分
 内 おおむね2歳程度の幼児とその保護者 内 幼児向けのダンスや体操を行います。
 ■おにぎりカフェ 日 11月13日(水)午前11時～午後0時30分
 乳幼児とその保護者 内 児童館で握ったおにぎりを食べながら楽しく交流します(おにぎりはご飯が無くなり次第終了) 持参品、おかず、敷き物
 ■アトリエこまっこ 日 11月13日(水)午後3時30分～4時30分
 小学校1年生～中学校3年生程度 内 職員と一緒に絵の具や色鉛筆などの画材を使った活動を行います。
 ■おはなしのへや 日 11月14日(木)午前10時45分～11時
 午前11時45分～正午
 内 おおむね2歳程度の幼児とその保護者 内 職員が読み聞かせや手遊びを行います。
 ●子ども家庭支援センター ☎(5438)6606
 ■すくすく測定 日 11月6日(水)午前10時～10時45分
 午後1時30分～2時30分
 乳幼児親子
 ■ねんぷれいルーム 日 11月7日(木)・14日(木)午前10時～11時45分(出入り自由)※11時まで測定タイムあり
 新生児～3歳児 内 スキンシップ遊びや保護者の交流など
 ●学童保育所午前開放事業 「あそびの広場」
 市内3カ所の学童保育所では、火・水・金曜日(学校休業日を除く)の午前中、施設を遊び場として乳幼児に開放している他、保育士等による子育て相談を実施しています。
 ■11月のイベント
 ▼13日(水) おはなし
 ▼26日(火) イベント
 ▼29日(金) すくすく測定
 問 松原学童保育所 ☎(3489)9380、東野川学童保育所 ☎(3480)8709、駒井学童保育所 ☎(3489)2877

ご存じですか各種児童の手当

中学校修了前の子どもを養育している家庭、ひとり親家庭や障がい児のいる家庭に対し、各種手当を支給します。

まだ手当を受給していない方は早めに申請をしてください。対象となる場合は、申請した月の翌月分から支給となります。申請に必要な書類は各家庭の状況により異なりますので、詳細はお問い合わせください。

児童手当・特例給付

対中学校修了前の子どもを養育している方

▽0～3歳未満 月額1万5,000円

▽3歳～小学生（12歳到達後、最初の3月31日まで）第1子・第2子は月額1万円、第3子以降は月額1万5,000円

▽中学生（15歳到達後、最初の3月31日まで）月額1万円 ※所得限度額を超える方は、月額5,000円

児童育成手当

■育成手当

対18歳到達後、最初の3月31日までの間で、表1のいずれかの状態にある児童を養育している方

3,500円

支給月 2月・6月・10月

障害手当

対20歳未満で心身に障がいがあり、その程度が次のいずれかに該当する児童を養育している方

▽愛の手帳1～3度程度

▽身体障害者手帳1・2級程度

▽脳性まひまたは進行性筋萎縮症

手当て 子ども1人につき月額1万5,500円

児童扶養手当

対18歳到達後、最初の3月31日までの間（20歳未満で中度以上の障がいがある児童を含む）で、表1のいずれかの状態にある児童を養育している母、父または養育者（公的年金受給者は併給制限あり）の方

手当て 第1子 月額1万120円

第2子 月額5,070円

第3子以降 月額3,040円

支給月 1月・3月・5月・7月・9月・11月

※児童扶養手当法の一部が改正されたことにより、支払い回数および支払い月が変更となりました。次回の支払いは、3カ月分（令和元年8月分～10月分）を11月8日（金）に支給し、それ以降は奇数月に2カ月分を支払います。

特別児童扶養手当

対20歳未満で次のいずれかの状態にある児童を養育している方（施設入所または児童が重度の障がいを理由とする公的年金を受けている方は除く）

（1）身体障害者手帳1・2級程度または愛の手帳1・2度程度（重度障害）

（2）身体障害者手帳3級程度または愛の手帳3度程度（中度障害）

（3）（1）または（2）と同程度の疾病もしくは精神・発達障がいのある方

手当て 重度障害 月額5万2,200円

中度障害 月額3万4,770円

支給月 4月・8月・11月

■表1 児童育成・児童扶養手当対象者

父母が離婚
父または母が死亡
父または母が重度の障がい
父または母が生死不明
父または母に1年以上遺棄されている
父または母が保護命令を受けている
父または母が法令により1年以上拘禁されている
婚姻によらないで出生

■表2 所得限度額表（各手当には所得制限があります）

扶養親族等の数	児童手当・特例給付	育成手当・障害手当	児童扶養手当(申請者本人)	児童扶養手当(扶養義務者)	特別児童扶養手当(申請者本人)	特別児童扶養手当(扶養義務者)
0人	622万円	360万4,000円	192万円	236万円	459万6,000円	628万7,000円
1人	660万円	398万4,000円	230万円	274万円	497万6,000円	653万6,000円
2人	698万円	436万4,000円	268万円	312万円	535万6,000円	674万9,000円
3人以上			1人につき38万円ずつ加算			1人につき21万3,000円ずつ加算

※所得限度額表は、本人が確認する場合の目安です。正式な審査は、申請後に行います。
 ※ここでいう所得とは、地方税法における市町村民税の対象となる平成31年度（平成30年中）の申請者本人（児童扶養手当・特別児童扶養手当は申請者本人と扶養義務者それぞれ）の所得をいいます。給与所得の方は源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」、自営業者などの方は確定申告書の「所得金額合計」を指します。令和2年度（令和元年中）所得で判定する時期は、各種手当で異なります。
 ※医療費控除などの控除を受けた場合は、それぞれの金額が控除されます（医療費控除の他にも法令で細かく規定されています）。社会保険料控除等は申告の額にかかわらず、一律8万円として計算します。

健康と衛生

健康診査

妊婦歯科健診

12月2日（月）午後1時～1時10分（3時30分終了予定）妊婦中期の方 歯科健診、ブラッシング指導 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、手鏡、タオル、筆記用具

所申問健康推進課（あいとぴあセンター） ☎（3488）1181へ。

教室

老人クラブ連合会「転倒予防体操講習会」

11月14日（木）午前9時30分～11時（予約不要。会員でない方も参加可）所上和泉地域センター 師宮崎正和さん（健康運動指導士） 持飲み物、上履き、動きやすい服装

高齢障がい課高齢者支援係

食育料理教室「わくわくクッキング」

11月19日（火）午前9時45分～10時（11時30分終了予定）定20人（多数抽選・今年度初めて参加の方優先）※落選者のみ11月11日（月）から13日（水）までに連絡します。連絡がない場合は時間通りにお越しください。メニュー：サツマイモご飯、腸活！発酵鍋、

鶏肉の塩こうじ焼き 藤田里菜子さん（管理栄養士） 持エプロン、三角巾、布巾、筆記用具 ※マニキュア・指輪をしての参加はご遠慮ください。

所申問 11月10日（日）までに、専用申込書（健康推進課 窓口で配布）・電子申請またははがきに

申込者の住所・氏名（ふりがな）・電話番号・年齢・性別・食物アレルギーの有無（有る方は食品名）を記入の上、〒201-0013元和泉2-35-1健康推進課（あいとぴあセンター） ☎（3488）1181へ。

親子で歯ツピはみがき教室

12月5日（木）第一部 午前9時25分～9時30分（10時45分終了予定）第二部 午前10時25分～10時30分（11時45分終了予定） 対生後6カ月～1歳未満の乳児と保護者 定各回9組 乳児と保護者の歯科健診、保護者のブラッシング指導、乳児の口の観察と仕上げ磨き練習 母子健康手帳、乳児と保護者の歯ブラシ、コップ、手鏡、タオル

所申問健康推進課（あいとぴあセンター） ☎（3488）1181へ。

無料健康相談

11月21日（木）午後1時30分～2時30分 所あいとぴあセンター

問 粕江市歯科医師会 ☎（3488）7711

無料健康相談 11月21日（木）午後1時30分～2時30分 所あいとぴあセンター

科目 内科・整形外科 問 粕江市医師会事務所 ☎（3488）2267

相談

育児相談

11月27日（水）午前9時30分～11時30分 対 育児の悩みや、お母さん自身の心と体のことなどの相談 母子健康手帳

所申問健康推進課（あいとぴあセンター） ☎（3488）1181

犬のしつけ・飼い方相談

11月29日（金）午前9時30分～11時30分 対 初めて犬を飼う方やかみつき、無駄吠えなどでお困りの方 定 先着6人 所 西川文二さん（東京都動物愛護推進員）

所申問健康推進課（あいとぴあセンター） ☎（3488）1181へ。

無料健康相談

11月21日（木）午後1時～2時30分 所あいとぴあセンター

問 粕江市歯科医師会 ☎（3488）7711

無料健康相談 11月21日（木）午後1時30分～2時30分 所あいとぴあセンター

科目 内科・整形外科 問 粕江市医師会事務所 ☎（3488）2267



狛江市創業セミナー

12月11日(水)午後7時～9時
 所防炎センター3階会議室
 対市内で創業を考えている方
 定先着15人(要予約)

先着15人(要予約)
 創業に役立つ情報をお伝え
 します。また、参加者同士の交
 流を通して、創業
 の実現に向けたお
 手伝いをします。
 師 佐藤久美子さん(株式会社D
 andy and Compa
 ny代表取締役)
 申 閩地域活性化課地域振興係へ。

11月は児童虐待防止推進月間

親にとつては「しつけ」の範
 囲でも、子どもが苦痛を感じて
 いれば、それは「虐待」です。
 児童虐待は、子育ての不安か
 ら始まるのがよくあります。
 ひとりで悩まず信頼できる人や
 相談機関へ相談してください。

※未就学児の保育あり(11月27
 日(水)までに子ども家庭支援セン
 ターへ要予約)。
 閩 子ども家庭支援センター ☎
 (5438) 6606、世田谷
 児童相談所 ☎(5477) 63
 01

児童虐待の相談先・通報先	受付時間
子育て支援課企画支援係	月～金曜日 午前8時30分～午後5時
狛江市子ども家庭支援センター ☎(5438) 6605	月～金曜日 午前9時～午後5時 土曜日(第3土曜日を除く) 午前9時～午後4時
東京都世田谷児童相談所 ☎(5477) 6301	月～金曜日 午前9時～午後5時
児童相談所全国共通短縮ダイヤル ☎189(いちばやく)	通年24時間
調布警察署 ☎042(488) 0110	緊急時



児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。
189
 児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

インフォメーション ご案内

催し

住まい探しの相談窓口

12月3日(火) 午前10時～10時
 50分・午前11時～11時50分の2
 枠(要予約) 所2階第一市民相
 談室 対市内在住の方 高齢者、
 障がい者、子育て家庭などの事
 情で住まい(民間賃貸住宅)の
 確保にお困りの方から相談を受
 け付けます。
 申 閩地域福祉課へ。

第15回上和泉朗読会「生きる」

11月9日(土) 午後1時30分～4
 時30分 喜喜哀哀いろいろ、藤
 沢周平・佐野洋子などの作品 出
 演 箕浦康子さん(劇団民藝)、
 朗読と民話の会会員
 所 閩上和泉地域センター ☎(3
 489) 9101

フードバンク活動

11月5日(火) 午後2時～4時 所
 ビン・缶リサイクルセンター 内
 フードバンクとは、余った食品
 を寄贈してもらい、必要として
 いる方へ無償提供する活動で
 す。常温保存可能で、賞味期限
 が1カ月以上ある食品(米、缶
 詰、袋麺、カップ麺、
 レトルト食品、調味
 料、菓子等)の寄贈
 を受け付けます。
 閩 NPO法人フードバンク狛江
 ☎(5497) 0272

絵手紙ひろば

11月21日(木) 午前10時～正午 受
 午前11時まで(初めてのの方は10
 時までにお越しください) 所エ
 コルマホール展示・多目的室 内
 絵手紙をかいたり、アドバイ
 スが受けられます 師「絵手紙発祥
 の地」狛江一実行委員

多摩の魅力発信イベント「多摩の超文化祭」

11月15日(金)・16日(土) 午前10
 時～午後4時(16日は午前9時
 から) 所 豊洲市場6街区屋外ス
 ペース(江東区豊洲6-1-15)
 内 多摩地域の市町村それぞれの
 魅力などをPRします。狛江市
 からは絵手紙体験ブースを出展
 する予定です。
 閩 多摩の魅力発信イベント事務
 局 ☎(3433) 0687

認知症の方とご家族向けの交

流会「慈恵結びの会」
 11月30日(土) 午後2時～4時 所
 市内在住で認知症の方、認知症
 の方を介護する家族等 定先着15
 人 内 水引を使った簡単な小物づ
 くり、情報交換、個別相談 師 葵
 ことりさん(アクセサリー・水
 引作家) ¥500円(材料代)
 所 申 閩 申込用紙(慈恵医大第三

病院、市内地域包括支援センタ
 ー、高齢障がい課窓口で配布)
 をファクスで東京慈恵会医科大
 学医学部看護学科 ☎(3430)
 8686 内線2765、FAX(3
 488) 7452へ。

裁判所の調停委員による無料調停手続相談

11月9日(土) 午前10時～午後3
 時30分(予約不要) 所 世田谷区
 立男女共同参画センター「らぶ
 らす」、武蔵野公会堂、他8カ
 所 内 土地建物・金銭責務・近隣
 問題・交通事故・家庭内や親族
 間のもめ事を調停で解決する手
 続きの相談(秘密厳守) ※詳細
 は、日本調停協会連合会ホーム
 ページをご覧ください。
 閩 東京民事調停協会連合会 ☎
 (5819) 0267(午前10
 時～午後4時)

狛江おもちゃ病院開院日

11月7日(木)・21日(木) 午前10
 時～午後3時 所 ドクターが壊れ
 た状況を聞きながらおもちゃの
 診察をします。
 所 閩 清掃課(ビン・缶リサイク
 ルセンター)

ファミリー・サポート・セン

ター事業説明会
 11月13日(水) 午前10時30分～11
 時30分 所 防炎センター3階会議
 室 内 子育てのお手伝
 いをお願いしたい方
 (利用会員)とお手
 伝いをしたい方(サ
 ポート会員)が、相
 互に助け合いながら

お知らせ

若者向け就職活動支援セミナ

「企業研究」人事が評価して
 くれる企業を理解する大切なポ
 イントとは」
 12月2日(月) 午前10時～正午 受
 午前9時30分から 所 防炎センタ
 ー3階会議室 対 おおむね39歳ま
 での方 定40人(要予約) 内 書類・
 面接選考で必ず問われる「なぜ、
 当社を志望していますか」を明
 確にするための企業研究のやり

セミナー

11月23日(祝) 午前9時25分～午
 後2時45分 内 舞台、展示発表 ※
 自動車・自転車での来校不可。
 所 閩 都立調布特別支援学校 ☎0
 42(487) 7221

二人でも雇ったら、入ろう。

労働保険」事業主の皆さんへ、
 11月は「労働保険適用促進強化
 期間」です
 従業員を1人でも雇用してい
 る事業主は、労働保険(労災・
 雇用)の加入が義務付けられて
 います。
 閩 ハローワーク府中雇用保険適
 用課 ☎042(336) 861
 7、三鷹労働基準監督署労災課
 ☎0422(67) 3422

都立調布特別支援学校「学習発表会」

11月23日(祝) 午前9時25分～午
 後2時45分 内 舞台、展示発表 ※
 自動車・自転車での来校不可。
 所 閩 都立調布特別支援学校 ☎0
 42(487) 7221

以下は広告枠です

45年の実績 調布でお見合いパーティー

参加費: 3,800円 開催: AM10:00~12:00 会場: 調布

その他費用なし

11/10(日) 女性28才~44才
 12/01(日) 女性43才~59才
 2020
 1/19(日) 女性28才~44才
 2/02(日) 女性58才~74才
 ※男性は相応(+3才迄)の方

親御様の
 無料結婚
 相談会
 (毎週水曜日)

042-484-8888 TTネット交流会 担当/高橋
 (夕 080-3449-7270) 経済産業大臣認定 サポート協会 加盟番号080-7008

狛江弁財天池特別緑地保全地区

11月行事予定

- 10日(日) (雨天決行)
 - 時▽自然観察会 午前10時〜11時
 - ※狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会の会員を募集中です。
- 11日(月) (雨天決行)
 - 時▽緑地の開放 午前10時〜午後3時
 - ※動物・植物・キノコ等さまざま



11月の古民家園

- 古民家園で遊ぼう
 - 7日(木)・16日(土)
 - 時午前10時〜11時30分 (雨天実施、出入り自由)
 - 子どもとその家族(原則親子同伴)
 - 子ども育て中の親子が屋内や園庭で楽しく遊び交流できます。
 - ※子育ての専門スタッフが交流のお手伝いをします(授乳とおむつ交換の場所あり)。
- スタッフ長谷川まゆみさん、大畑恵美子さん、田村泉さん(サポート)狛江、他
- 古民家の土壁を塗ろう
 - 23日(祝)午前10時〜11時30分 (雨天中止)
 - 対小学校3年生以上
 - 定先着10人(要予約)
 - 古民家の土壁の修理にあわせて、伝統的な土壁作りを体験します。
- 師安達洋子さん
 - ※汚れてもよい服装でお越しください。
- 昔あそび体験
 - 23日(祝)午後1時〜4時 (雨天実施、出入り自由)
 - お手玉や折り紙など、昔ながらの遊びが体験できます。
 - 師たま川お手玉の会
- かまどご飯
 - 30日(土)午前10時〜正午
 - 対小学校3〜6年生
 - 定先着10人(要予約)
 - かまどを使ってご飯を炊きまします。炊き上がったご飯をおにぎりを作ります。
 - 師知見孝一さん
 - 持エプロン、三角巾、タオル、飲み物
 - ※汚れてもよい服装でお越しください。
- 申問むいから民家園 ☎(3489)
 - 9(8) 8981 (月曜日休園※4日(休)は開園、5日(火)は休園)へ。



ん(株式会社キャリア・ママ代表取締役)

申問地域活性化課地域振興係へ。

■未就学児運動療育教室「みんな地球をけつとばせ!」

11月13日(水)午後2時30分〜3時30分 所市民総合体育館 3〜6歳(未就学児)とその保護者

定先着10組 申込がゆっくりに子や集団活動が苦手な子を対象とした親子運動教室 認定特定非営利活動法人トラッソス

申問高齢障がい課障がい者支援係へ。

■古布再生「古い布を裂いて草履を作ろう」

11月13日(水)午前10時〜午後4時 所市内在住の方 定先着5人 持浴衣や敷布等(木綿地)を幅8cmで縦に裂いたもの、筆記用具、裁縫道具、はさみ、糸※必ず古布を持参してください ¥200円(材料代)

所申問清掃課(ピン・缶リサイクルセンター)へ。

■そば打ち教室「ハケ岳山ろくのそば」

11月24日(日)午前9時30分から 定先着12人 師そば打ち趣味人 持エプロン、三角巾、布巾 ¥1,000円(材料費)

所申問南部地域センター ☎(3489) 2150へ。

障がい者自立生活プログラム

お金の使い方を学ぼう

11月14日〜12月12日の毎週木曜日(全5回) 時午後1時〜3時 所あいとびあセンター、他 対原則として市内在住で15歳以上

の将来自立生活を目標としている障がいのある方 定先着6人 師米澤薫さん(当事者) ¥外出行実費(交通費等)

申問11月11日(月)までに、狛江市障害者地域自立生活支援センターサポート ☎(5438) 3533、☎(3430) 9779へ。

障がい者料理教室「まいうー」

楽しく気軽に簡単料理・缶づめを活用して

11月30日(土)午前10時〜午後1時30分 所あいとびあセンター 対原則として市内在住で15歳以上の将来自立生活を目標としている障がいのある方 定約10人(多数抽選) 師狛江栄養士会 ¥500円(材料費)

申問11月20日(水)までに、狛江市障害者地域自立生活支援センターサポート ☎(5438) 3533、☎(3430) 9779へ。

福祉講座「視覚障がい者を知ろう」見えにくい人にも優しいまち

11月18日(月)・25日(月) 時午前10時〜正午 所あいとびあセンター 定20人(両日とも参加できる方優先) 対視覚障がいのある方への声の掛け方や日常生活について、アイマスク歩行・誘導体験、視覚障がいのある方との交流等 ¥100円(保険料・資料代)

申問11月11日(月)までに、電話または info@vc.komae.org へ 申問11月11日(月)までに、電話または info@vc.komae.org へ 申問11月11日(月)までに、電話または info@vc.komae.org へ

スポーツ

■三中地区運動会(スポレク大会)

11月23日(祝)午前9時〜正午 (小雨決行。雨天時は体育館)

所和泉小学校 所市内在住・在勤の方 ※未就学児は保護者同伴 対グラウンドゴルフ、ボッチャ、玉入れ等 ※参加賞あり。

所狛江市体育協会 ☎(3480) 6211 (平日午前9時〜午後5時)

■市民秋季バレーボール大会

9人制 11月24日(日) 6人制 12月1日(日) 時午前9時〜午後9時 所市民総合体育館 所市内在住・在学・在勤の方で構成されたチーム ※小学生の部は市内在住児童のチーム 抽選会 9人制 11月16日(土)午後2時30分から 6人制 11月16日(土)午後3時30分から 協登録チーム・小学生チーム 2,000円▽一般チーム 5,000円

申問11月8日(金)までに、 info@nae.vollykyokai@gmail.com または郵送で 〒2001-0005 岩戸南3-14-29 半田京子 ☎(3488) 8588へ。

公民館

◎西河原公民館 ☎(3480) 3201

■西河原おはなし会 日 11月7日(木) 絵本、お話、折り紙 14日(木) 絵本、紙芝居、工作 21日(木) 絵本、折り紙 28日(木) 絵本、お話、工作 時午後3時45分から

■西河原映画会「エリン・ブロコビッチ」(監督:ステイブ・ソダーバーグ、出演:ジュリア・ロバート、アルバート・フィニ、アーロン・エッカート、他) 11月9日(土)午前10時〜午後2時の2回上映(上映時間131分)

◎中央図書館 ☎(3488) 4414

■子どもおはなし会 11月の毎週水曜日 時午後3時30分〜4時 対4歳以上の子ども

■親子で楽しむおはなし会 11月14日(木)・28日(木) 対時0〜1歳の子どもと保護者 午前10時30分〜10時45分 対2〜3歳の子どもと保護者 午前11時〜11時20分

■土曜日おはなし会 11月23日(祝)午前10時40分〜11時 対2〜6歳の子どもと保護者

◎西河原公民館 ☎(3480) 3201

■女性セミナー「親子リトミック」 11月25日(月)・26日(火) (内容同一) 時午前10時〜正午 所市内在住の未就学児(1歳6カ月〜)とその保護者 ※新規参加者が優先。兄弟姉妹の参加可 定先着10組程度 対音楽に合わせて体を動かしたり、造形遊びをしながらリズム感・集中力・想像力を育てます 師石川佳子さん (音楽・リトミック講師) 申11月6日(水)午前9時から

多摩川緑地公園グラウンド

および西和泉グラウンドは

使用できません

多摩川緑地公園グラウンドおよび西和泉グラウンドは台風被害等のため当分の間使用できません。

ご理解をお願いいたします。なお、再開の日程は決まり次第、市ホームページ等で知らせします。

問 社会教育課 社会教育係

中高生フェスティバル

市内在住・在学の中学生や高校生に時間・空間・仲間を提供し、自らの発表等を通じて情操を豊かにする、中学・高校生が主役の文化祭です。現在、市内在住・在学の中学生で実行委員会を立ち上げ、会議を重ねています。

■11月10日(日)午前11時～午後3時
(進行状況により時間が前後する可)

能性あり)
所 エコルマホール
出演・出展団体
▽狛江第一中学校一組の和太鼓演奏、都立狛江高校軽音楽部・箏曲部・合唱部・ダンス部など
▽中学校美術部展示、改造プラレールなど
固 児童青少年課児童青少年係

「音楽の街-狛江」イベントコーナー

■かわせみコンサート
▽第232回
■11月9日(土)
出演 K I P A H U L U (ハワイアン&フラ)、I T S & 夏目みちよ (ピアノ)





K I P A H U L U I T S 夏目みちよ

▽第233回
■11月23日(祝)
出演 Puahele Ohana (ハワイアン&フラ)、長瀬サエコ (マルチタレント)&マーヴェリック

各回 時午後2時～4時 (1時30分開場)
所 谷戸橋地区センター
固 地域活性化課 コミュニティ文化係







Puahele Ohana マーヴェリック 長瀬サエコ

「狛江水辺の楽校」11月行事予定

～狛江水辺の楽校を元に戻そう!～

10月に発生した台風第19号の影響で、狛江水辺の楽校がごみの山になってしまいました。皆さんの力で多摩川や水辺の楽校の自然を再生しましょう。

■11月3日～24日の毎週日曜日
時 午前10時～正午 (雨天中止)
集合 狛江水辺の楽校入口
内 水辺の楽校の清掃
持 動きやすく汚れてもよい服装・靴 (長袖、長ズボン、長靴など)、軍手、タオル、飲み物、着替え、お持ちの方はのこぎり、スコップなど
固 竹本 ☎090 (3525) 8506

以前の様子 現在の様子

こまえ文化フェスティバル2019 ～音楽がむすぶ世界～

今回の文化フェスティバルは、「音楽がむすぶ世界」をテーマに、来年にかけて開催されるスポーツイベントや、令和2年に市制施行50周年を迎えることを記念するプレコンサートとして開催します。

日本の文化や伝統、世界と日本とを結ぶさまざまな音楽、節目の年の音楽などが楽しめる内容となっています。

■11月16日(土)午後3時開演 (2時15分開場)
所 エコルマホール
¥ 一般1,000円 (全席自由)
※小・中学生無料 (事前に整理券を配布)

■新日本音楽の代表作
演目出演 ▽春の海 平野裕子(箏)、戸川藍山(尺八)

■ジャポニズムとの出会い
演目出演 ▽亜麻色の髪の乙女、他 江上菜々子(ピアノ)




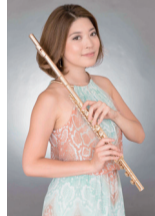

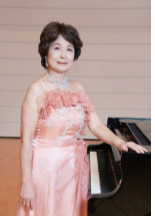
■情熱のオペラ
演目出演 ▽「カルメンファンタジー」より 藤井麻美(メゾソプラノ)、秋元菜里(フルート)、小川和隆(ギター)、江上菜々子(ピアノ)

■未来に伝える名曲
演目出演 ▽ディヴェルティメント、他 齋藤碧(バイオリン)、木ノ村菜衣(バイオリン)、三国レイチェル由依(ピオラ)、黒川真洋(チェロ)

■今に生きる日本語
演目出演 ▽一杯 菊重精峰(三絃)、岡村慎太郎(三絃)

■時代をむすぶ音楽たち
演目出演 ▽ワールド・イン・ユニオン、誰も寝てはならぬ、他 藤井麻美(メゾソプラノ)、糸賀修平(テノール)、秋元菜里(フルート)、小川和隆(ギター)、齋藤碧(バイオリン)、木ノ村菜衣(バイオリン)、三国レイチェル由依(ヴィオラ)、黒川真洋(チェロ)、平野裕子(箏)、戸川藍山(尺八)、渡辺文子(ピアノ)

企画制作 音楽の街-狛江 エコルマ企画委員会
申 一般財団法人狛江市文化振興事業団 ☎(3430)4106 (火曜日休館) へ。

相談名	開催日と時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時～正午	弁護士	事前予約制(相談日の1週間前から秘書広報室で受け付け)
人権の上相談	21日(木) 午後1時～4時	人権擁護委員	事前予約制 (1日(金)から秘書広報室で受け付け。空きがあれば当日も受け付けます)
行政相談	15日(金) 午後1時～4時	行政相談委員	
交通事故相談	19日(火) 午前9時30分～正午	弁護士	
土地家屋調査測量表示登記相談	28日(木) 午後1時～4時	土地家屋調査士会	
不動産取引相談	12日(火) 午後1時～4時	宅地建物取引業協会	
相続相談	5日(火)・19日(火) 午後1時～4時 夜間相談 12日(火) 午後6時～8時	行政書士会調布支部	
カウンセリング・心の相談	6日(水)・20日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	
女性のためのカウンセリング	13日(水)・27日(水) 午前9時～正午 夜間相談 6日(水) 午後6時～8時	カウンセラー	
登記相談	11日(月) 午後1時～4時 夜間相談 25日(月) 午後6時～8時	司法書士会調布支部	
労働相談	15日(金) 午前9時～正午	社会保険労務士会武蔵野支部	
税務相談	14日(木) 午後1時～4時 ※会場は東京税理士会武蔵府中支部 毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士会武蔵府中支部	事前予約制 ☎042 (488) 5550

相談名	開催日と時間	相談員	申し込み等
消費生活相談	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	消費生活相談員	地域活性化課へ(午後3時まで受け付け)
更生保護相談	26日(火) 午前10時～正午 午後1時～3時	保護司	第1市民相談室へ
手話通訳相談	毎週水曜日 午前9時～正午	手話通訳登録者	
介護保険苦情相談	7日(木)・21日(木) 午後1時～4時	介護保険苦情相談員	福祉総合相談窓口へ
生活困窮の相談	月～金曜日 午前8時30分～5時	生活困窮者自立支援相談員	福祉総合相談窓口 こまYELLへ
こころの健康相談室	21日(木) 午前9時～正午	精神科医師	事前予約制(福祉相談課で受け付け)
ひとり親相談	月～金曜日 午前8時30分～正午 午後1時～5時	ひとり親家庭等専門相談員、母子・父子自立支援員	子育て支援課へ
婦人相談		婦人相談員	
教育相談	月～金曜日 午前9時30分～午後4時30分	教育相談員	狛江市教育研究所 ☎(3430)6655へ
健康相談	14日(木)・28日(木) 午前10時～正午	保健師、栄養士	直接2階フロアへ
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	社会保険労務士	保険年金課へ(午後3時30分まで受け付け)
シルバー人材センター入会相談	11日(月) 午前10時～正午	狛江市シルバー人材センター ☎(3488)6735	※電話予約制